

島根県報

号外第一一一号

平成十五年九月三十日

(火曜日)

公 告

目 次

島根県職員給与等の状況の公表

(人 事 課)

公

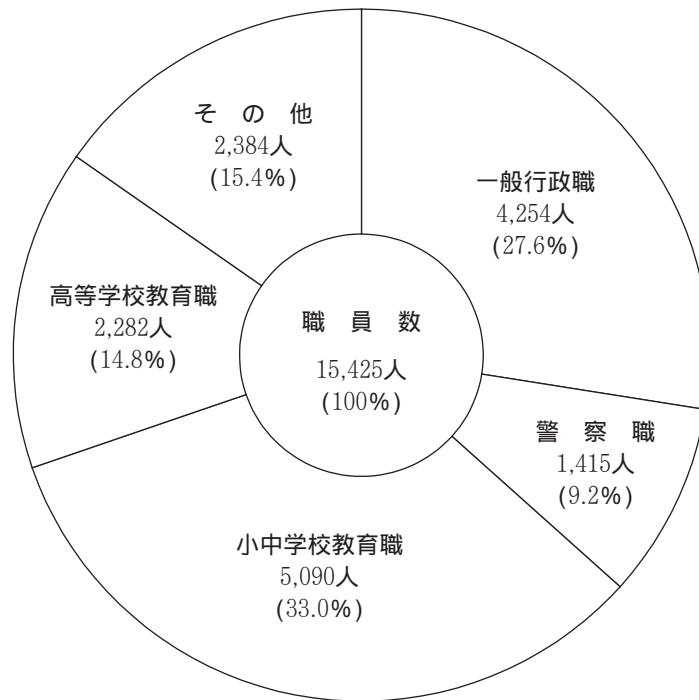
告

島根県の職員給与等の状況を次のとおり公表する。

平成十五年九月三十日

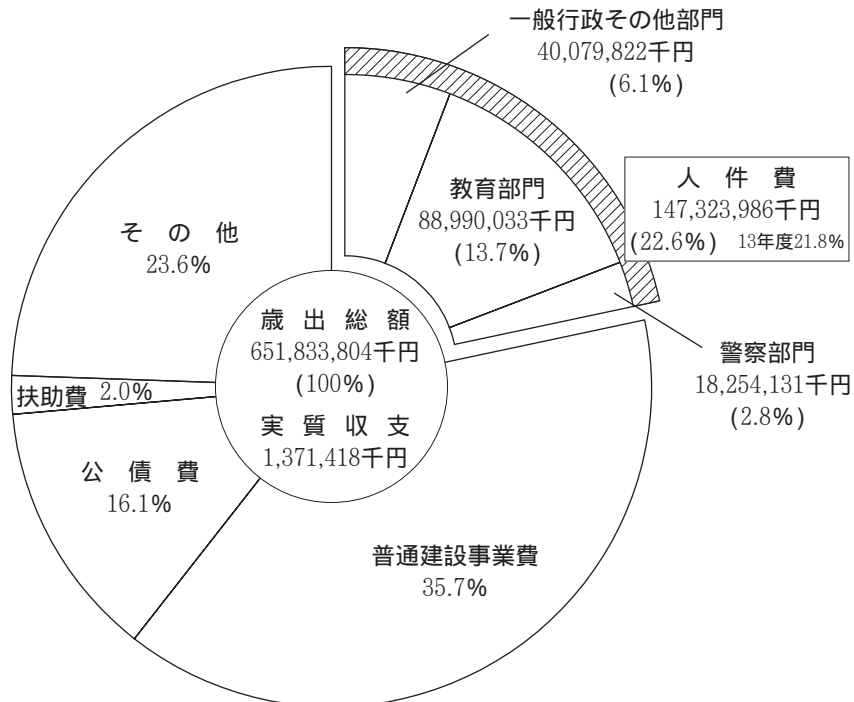
島根県知事 澄 田 信 義

1 職種別職員数の状況 (平成15年 4月 1日現在)



- (注) 1 職種区分は、「平成15年地方公務員給与実態調査」による。
- 2 高等学校教育職には、特殊学校に勤務する教育職員を含む。
- 3 「その他」は、海事、研究、医療、技能労務等の関係職員である。

2 人件費の状況 (平成14年度普通会計決算)



- (注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

3 職員給与費の状況 (平成15年度普通会計予算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
15年度	人 15,475 (-)	千円 67,470,567	千円 12,679,001	千円 29,547,361	千円 109,696,929	千円 7,089

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 給与費は平成15年度当初予算に計上された額であり、職員数は当初予算の積算の基礎となった人数である。
 3 () 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きである。

4 職員の初任給の状況 (平成15年4月1日現在)

区 分		島 根 県		国	
		決 定 初 任 給	採用2年経過日額 給 料	決 定 初 任 給	採用2年経過日額 給 料
一 般 行 政 職	大 学 卒	171,500 円 (166,355)	185,600 円 (180,032)	171,500 円	185,600 円
	高 校 卒	139,500 (135,315)	149,200 (144,724)	139,500	149,200
警 察 職	大 学 卒	199,400 (193,418)	216,100 (209,617)	199,400	216,100
	高 校 卒	164,100 (159,177)	178,300 (172,951)	157,500	178,300
小中学校教育職	大 学 卒	192,000 (186,240)	206,300 (200,111)	192,000	206,300
高等学校教育職	大 学 卒	192,000 (186,240)	206,300 (200,111)	192,000	206,300

(注) 職員の給料月額は、職員の給料の特例に関する条例 (平成15年島根県条例第15号。以下「特例条例」という。) に基づき、平成15年4月1日から平成18年3月31日までの間について、給料月額の100分の3~100分の5を減額するものであり、() 書きは減額後の額である。

5 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成15年4月1日現在)

職 種	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
一 般 行 政 職	41 歳 10 月	342,893 円	422,635 円
警 察 職	43 歳 3 月	371,296 円	521,650 円
小 中 学 校 教 育 職	41 歳 10 月	383,175 円	440,050 円
高 等 学 校 教 育 職	42 歳 1 月	380,513 円	439,516 円
技 能 労 務 職	45 歳 3 月	331,458 円	385,976 円

(注) 平均給料月額及び平均給与月額は、特例条例による減額後の給料月額により算出したものである。

6 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成15年4月1日現在)

職 種	学 歴	経験年数				
		10 年	15 年	20 年	25 年	30 年
一 般 行 政 職	大 学 卒	262,405 円	322,366 円	385,133 円	406,973 円	434,051 円
	高 校 卒	210,662	273,146	325,861	378,354	407,808
警 察 職	大 学 卒	278,894	343,154	397,831	429,684	442,773
	高 校 卒	248,472	300,931	351,154	400,883	422,582
小 中 学 校 教 育 職	大 学 卒	325,125	360,244	398,302	429,203	465,490
高 等 学 校 教 育 職	大 学 卒	329,780	367,390	407,374	441,682	480,037
技 能 労 務 職	高 校 卒	206,853	242,007	291,658	336,639	377,978

- (注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。
 2 平均給料月額は、特例条例による減額後の給料月額により算出したものである。

7 一般行政職の級別職員数の状況(平成15年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級	11 級	計
標準的な職務の内容	主事 技師	主事 技師	主事 技師	係長	係長	課長 補佐	課長 補佐	課長	課長	次長	部長	
職 員 数	人 51 (-)	人 241 (-)	人 490 (-)	人 575 (-)	人 495 (-)	人 706 (-)	人 1,174 (-)	人 385 (-)	人 70 (-)	人 48 (-)	人 19 (-)	人 4,254 (-)
構 成 比	% 1.2 (-)	% 5.7 (-)	% 11.5 (-)	% 13.6 (-)	% 11.6 (-)	% 16.6 (-)	% 27.6 (-)	% 9.1 (-)	% 1.6 (-)	% 1.1 (-)	% 0.4 (-)	% 100.0 (-)
1 年 前 の 構 成 比	% 1.3 (-)	% 6.0 (-)	% 15.3 (-)	% 10.4 (-)	% 11.6 (-)	% 16.8 (-)	% 26.6 (-)	% 8.7 (-)	% 1.6 (-)	% 1.3 (-)	% 0.4 (-)	% 100.0 (-)
5 年 前 の 構 成 比	% 2.8 (-)	% 10.4 (-)	% 14.1 (-)	% 10.1 (-)	% 15.4 (-)	% 18.7 (-)	% 18.6 (-)	% 7.8 (-)	% 0.8 (-)	% 0.9 (-)	% 0.4 (-)	% 100.0 (-)

- (注) 1 職員数は、本県の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する本庁における代表的な職名を示す。
 3 () 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きである。

8 昇給期間短縮の状況

区 分		合 計	一 般 行 政 職	警 察 職	小中学校 教 育 職	高等学校 教 育 職	技 能 勞 務 職	そ の 他
平成14年度	職 員 数 (A)	人 15,630	人 4,305	人 1,415	人 5,160	人 2,335	人 499	人 1,916
	普通昇給期間 (12 ~24月) を短縮し (B) て昇給した職員数	人 3,190	人 782	人 261	人 1,150	人 639	人 90	人 268
	比 率 (B) / (A)	% 20.4	% 18.2	% 18.4	% 22.3	% 27.4	% 18.0	% 14.0
平成13年度	職 員 数 (A)	人 15,735	人 4,313	人 1,413	人 5,205	人 2,382	人 512	人 1,910
	普通昇給期間 (12 ~24月) を短縮し (B) て昇給した職員数	人 3,356	人 740	人 390	人 1,130	人 671	人 97	人 328
	比 率 (B) / (A)	% 21.3	% 17.2	% 27.6	% 21.7	% 28.2	% 18.9	% 17.2

(注) 1 昇給期間を短縮して昇給した職員数には、勤務成績優秀による特別昇給をはじめ、退職時の特別昇給及び初任給決定に伴う昇給期間の短縮など、すべての昇給期間短縮者が含まれている。

2 「その他」は、海事、研究、医療等の関係職員である。

9 職員手当の状況

区 分	島 根 県			国		
期 末 ・ 勤 勉 手 当	(平成14年度支給割合)			(平成14年度支給割合)		
		期 末	勤 勉	期 末	勤 勉	
	6 月 期	1.45月分 (0.7)月分	0.6 月分 (0.3)月分	6 月 期	1.45月分 (0.7)月分	0.6 月分 (0.3)月分
	12 月 期	1.55月分 (0.9)月分	0.55月分 (0.3)月分	12 月 期	1.85月分 (0.95)月分	0.55月分 (0.3)月分
	3 月 期	0.5 月分 (0.25)月分	- (-)	3 月 期	0.2 月分 (0.2)月分	- (-)
	計	3.5 月分 (1.85)月分	1.15月分 (0.6)月分	計	3.5 月分 (1.85)月分	1.15月分 (0.6)月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退 職 手 当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	21.0 月分	28.875月分	勤続20年	21.0 月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55 月分	勤続25年	33.75月分	44.55 月分
	勤続35年	47.5 月分	62.7 月分	勤続35年	47.5 月分	62.7 月分
	最高限度額	60.0 月分	62.7 月分	最高限度額	60.0 月分	62.7 月分
	その他の加算措置			その他の加算措置		
	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 早期勸奨退職特例措置 (2%~30%加算) (H14年度~H16年度の時限措置)			定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
退職時特別昇給	1号給 (勤続10年以上) 2号給 (勸奨・定年)		退職時特別昇給	1号俸		
1人当たり平均支給額	2,676千円	30,375千円				

(注) 1 () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

調 整 手 当 (平成15年4月1日 現在)	支給対象地域	東 京 都 (特別区)	大阪府大阪市	福岡県北九州市	広島県広島市
	支 給 率	12%	10%	6% (経過措置中)	3%
	支 給 対 象 職 員 数	17人	10人	3人	6人
	国 の 制 度 (支給率)	12%	10%	6% (経過措置中)	3%
	支給対象職員1人当たり 平均支給年額 (平成 14年度決算)	472,102 円			

特殊勤務手当 (平成14年度)	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		59.5 %
	支給対象職員 1 人当たり平均支給年額		86,827 円
	手当の種類 (手当数)		85
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	夜間特殊業務手当 教員特殊業務手当 医師手当 教育業務連絡指導手当 看護業務従事手当
多くの職員に支給されている手当		教員特殊業務手当 教育業務連絡指導手当 夜間特殊業務手当 看護業務従事手当 捜査特別手当	

時間外勤務手当	平成 14 年 度	支 給 総 額	3,163,028 千円
		職 員 1 人 当 たり 支 給 年 額	202 千円
	平成 13 年 度	支 給 総 額	3,549,551 千円
		職 員 1 人 当 たり 支 給 年 額	226 千円

(平成15年4月1日現在)

区 分	島 根 県		国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 なる 内 容	
扶養手当	配偶者	14,000円	同 じ		
	扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等	6,500円			
	配偶者以外の扶養親族のうち2人まで	6,000円			
	配偶者のない職員の場合の扶養親族のうち1人	11,000円			
	その他の扶養親族	5,000円			
	満16歳年度初めから満22歳年度末までの間に ある子1人につき	5,000円			
住居手当	借家・借間居住者	基礎控除額	12,000円	同 じ	
		全額支給限度額	11,000円		
		½加算限度額	16,000円		
		最高支給限度額	27,000円		
	持家居住者	新築・購入から 5年間	2,500円		
		そ の 他	1,000円		
単身赴任手当受給者で留守家族が借家・借間に 居住するもの		職員本人が居 住する場合の 手当額の½			
通勤手当	交通機関利用者	全額支給限度額	50,000円	異 なる	全額支給限度 額及び最高支 給限度額
		½加算限度額	5,000円		
		最高支給限度額	55,000円		
	交通用具(二輪)使用者	2km～30km以上	2,000円～ 15,800円	異 なる	交通用具の区 分、距離の区 分及び最高支 給限度額
	交通用具(四輪)使用者	2km～78km以上	2,200円～ 46,200円		
		[特別料金等の加算措置] 異動により特急列車・高速道路を利用しな ければ通勤困難となった者	特急料金・高 速道路料金の ½相当額	異 なる	国は½相当額 の上限20,000 円

10 特別職の報酬等の状況

(平成15年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等
給 料	知 事	1,280,000円 (1,152,000円)
	副 知 事	1,000,000円 (930,000円)
	出 納 長	845,000円 (785,850円)
報 酬	議 長	960,000円 (864,000円)
	副 議 長	835,000円 (776,550円)
	議 員	770,000円 (716,100円)
未 手 当	(平成14年度支給割合)	
	知 事	6 月 期 1.45月分
	副 知 事	12 月 期 1.55月分
	出 納 長	3 月 期 0.5 月分
		計 3.5 月分
手 当	(平成14年度支給割合)	
	議 長	6 月 期 1.45月分
	副 議 長	12 月 期 1.55月分
	議 員	3 月 期 0.5 月分
		計 3.5 月分

- (注) 1 知事、副知事及び出納長の給料月額は、知事等の給与の特例に関する条例（平成15年島根県条例第14号）に基づき、平成15年4月1日から平成18年3月31日までの間について、給料の月額100分の7～100分の10を減額するものであり、() 書きは減額後の額である。
- 2 議長、副議長及び議員の報酬月額は、議会の議員の報酬の特例に関する条例（平成14年島根県条例第50号）に基づき、平成15年4月1日から平成18年3月31日までの間について、報酬の額の100分の7～100分の10を減額するものであり、() 書きは減額後の額である。

11 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成14年	平成15年		
一 般 行 政 部 門	議 会	25	24	- 1	電子県庁推進業務の増等 精神知的障害者事務移管による減等 庶務事務集中による減等 公共事業削減による減等 公共事業削減による減等
	総 務	652	655	3	
	税 務	132	130	- 2	
	民 生	389	382	- 7	
	衛 生	430	429	- 1	
	労 働	77	72	- 5	
	農 林 水 産	1,246	1,220	- 26	
	商 工 土 木	1,030	1,012	- 18	
	小 計	4,148	4,091	- 57	
特 別 行 政 部 門	教 育	8,745	8,621	- 124	学級数減に伴う減等
	警 察	1,739	1,735	- 4	電話交換業務の見直しによる減等
	小 計	10,484	10,356	- 128	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	866	848	- 18	5月1日採用職員の増等
	水 道	40	39	- 1	
	下 水 道	26	26	0	
	そ の 他	67	66	- 1	
	小 計	999	979	- 20	
合 計		15,631	15,426	- 205	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いている。
- 2 各部門の職員数は、総務省の定員管理調査の区分によるものであり、各部局に配置されている職員数とは異なる。

12 定員削減の取組み

定員削減の対象部門

一般行政部門、教育部門 (教員を除く)、警察部門 (警察官等を除く)

定員削減の対象期間

10年 (平成15年4月1日～平成24年4月1日)

定員削減の目標数値

対象部門の職員数のうち約500人を削減する。

定員削減の方策

組織のスリム化、事務事業の見直し、期限付定員の解消、外郭団体への派遣の見直し等の手法により職員数の削減を行う。

進捗状況 (各年度4月1日現在)

区 分	H 14	H 15	目標数値 (H 24)
職 員 数 (人)	5,047	4,981	
増 減 数 (人)		66	500
進 捗 率 (%)		13.2	100.0